

別紙様式第11

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

令和6年度

物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部課の 名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の氏 名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることした 理由	その他必要な事項 (備考)
1病棟特別浴室・脱衣室3・ 洗濯室 パッケージエアコン更新工事	小野田赤十字病院 会計課 山陽小野田市大字小野田3700	R6年5月15日	(株)ヤマダデンキ 宇部営業所 山陽小野田市大字丸河 内974-1	1,290,366円 (消費税込)	予定価格が250万円を超え ない工事又は製造させる時 に該当するため。 会計規則細則第35条1項	
汎用超音波画像診断装置 VscanAirCL 2台	小野田赤十字病院 会計課 山陽小野田市大字小野田3700	R6年8月26日	ティーエスアルフレッ サ(株) 山口機器試薬支店 宇部市あすとびあ3-4 -15	2,098,800円 (消費税込)	「予定価格が160万円を超 えない財産を買い入れると き」に該当するため。 会計規則第35条2項	契約単価 1,049,400円 (消費税込)

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達金額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。